業務廃止届

令和　年　月　日

農林水産省消費・安全局長　殿

住所

氏名

　下記のとおり、業務を廃止したので、「特定試験成績及びその信頼性の確保のための基準に関する省令第５条から第19条までに定める基準に適合していることの確認及びその調査等について」の８の（２）の規定に基づき、届け出ます。

記

１　試験施設の名称

２　廃止の内容

（１）廃止の理由

（２）廃止後の最終報告書、標本及び生データ等の移管先一覧

（３）廃止（予定）日